

2019年度 横浜美術大学 障害学生支援に関する取り組み

学生の個々の障害や病気等の特性・留意点・対処方法等について、研究室で定期的に行う打ち合わせや連絡ノートを通して専任教員・非常勤講師・助手の全員で共有し、当該学生が特別扱いとならないよう配慮しつつ、それぞれ必要な支援を行っています。なお、必要に応じて保護者との連携を図っています。

取り組み事例	
聴覚障害学生への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・口頭で説明する内容を、パワーポイントに文字で示している。 ・レジュメ等のプリントを作成し、配付している。 ・唇の読める学生に対しては最前列の座席を確保している。 ・情報保障ボランティア(ノートテイク・パソコンテイク等)を募り、聞き取りの補助としている。学生ボランティアで対応できない際は、助手も対応している。
学習障害学生への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆっくりと丁寧に説明し、当該学生が理解したかどうか確認している。 ・最前列に着席させ、授業内容についてくるように頻繁に声をかけている。 ・言葉や文章で理解できない場合、絵や図を描いて説明している。 ・配慮依頼に基づき、説明は口頭だけでなく、できるだけ板書することで文字により理解できるようにしている。 ・課題内容の説明は全体への説明に加え、再度個別に行っている。
精神疾患学生への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の意思をできるだけ尊重し、別途課題や補習を課す等、体調に合わせて無理のないよう受講させている。 ・他の学生と同じ教室で制作できない学生には、可能な範囲で別スペースを用意して対応している。 ・断定的な表現を避け、肯定的な表現を用いるようにしている。 ・本人の要望があれば、可能な限り個別に指導している。